

令和2年5月1日

会員各位

一般社団法人岩手県薬剤師会
専務理事 熊谷 明知

薬局における業務継続のための感染防止対策 に関する情報提供のお願い

各位におかれましては、国難ともいえる新型コロナウイルス感染症に対しても「命を守る」ために全力で取り組んでおられることに敬意を表するところです。

さて、薬局の感染対策については、個々の環境や構造の違いもあり、各薬局が独自に手探りしながら対応いただいていることと存じます。そこで、当会では、各薬局の創意工夫した取組みについて情報収集し、取りまとめ、会員皆で共有することにより、更なる感染対策の向上が図られ、薬局の業務が継続され、必要な医薬品等を県民に届けるという役割を果たすことにつながると考えたところです。

つきましては、手洗いやマスクの着用等の通常の感染症対策はもちろん、「薬局内の消毒や換気」「窓口で飛沫を防ぐため」「密集を避けるため」「調剤薬送付時の工夫」「調剤薬送付後のフォローアップ方法」等に関する、各薬局での具体的な取組み事例について、情報提供を賜りますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現場で困っていることや苦慮されていること等がございましたら、あわせてご連絡いただけたら幸いです。

一日も早い事態の終息に向けて、自分のため、みんなのため、そして大切な人のために、会員一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、業務多忙のところお手数をおかけしますがご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、先般、日本薬剤師会では、「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第一版】」を作成されましたので、各薬局で活用いただきますようお願いいたします。

記

薬局における業務継続のための感染防止対策に関する情報提供

1. 方法	別紙報告用紙に記載いただき、県薬事務局にEメールで、情報提供願います。 ※ 写真がある場合、併せて添付願います。 ※ 「報告書」に記載した項目が網羅されていれば、形式は問いません。 ※ 提供いただいた内容を事務局で取りまとめ、当会HPに掲載させていただきます。
2. 報告先	岩手県薬剤師会事務局 E-mail アドレス ipa1head@rose.ocn.ne.jp (アイ・ピー・イー・イチ・イチ・イー・イー・デー)
3. 報告期限	第1次：令和2年5月11日(月) 第2次：令和2年5月25日(月)
4. その他	当該送付文書は、岩手県薬剤師会HPにも掲載しておりますので、適宜ダウンロードしていただきますようお願い申し上げます。

薬局における業務継続のための感染防止対策に関する情報提供
【 報 告 書 】

報告年月日：令和2年5月 日

薬局名： _____ (市町村名： _____)

1. 取組事例について ※ 「取組のタイトル」を明示いただき、「取組の詳細」に具体的に内容を記載願います。また、可能な限り写真データを添付願います。
① 【タイトル】 【取組の詳細】
② 【タイトル】 【取組の詳細】
③ 【タイトル】 【取組の詳細】

2. 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現場で困っていることや苦慮されていること等がありましたら、お知らせ願います。 ※ 県薬としての対策の検討や行政等への要望の参考にさせていただきます (こちらについては、ホームページに掲載するものではありません)。

【報告先】 岩手県薬剤師会事務局

E-mail ipa1head@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・イー・イチ・イチ・イー・デー)

薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第一版】
(日本薬剤師会作成)

◆ 最新情報の収集・共有化

- 国、地方自治体、薬剤師会等から常に最新の情報を入手し（ホームページ等を活用）、薬局内で共有している。

◆ 職員の健康管理

- 感染流行地域等への移動の自粛、密閉空間・人が密集する場所・密接な場面を避け、生活維持に不要不急な外出を自粛している。
- 日々の体調確認を行い、37.5℃以上の発熱がある場合、もしくは発熱がない場合でも風邪症状など体調がすぐれない場合は、薬局管理者に報告し、出勤しない。
- 薬局スタッフの同居者がPCR陽性者となった場合、薬局の管理者に直ちに連絡し、その薬局スタッフは出勤しない。地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。
- 薬局スタッフがPCR陽性者となった場合、その薬局スタッフは出勤しない。薬局の管理者は直ちに地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。

◆ 職員の感染防止

- 手洗い、うがいなど職員の感染防止対策を適切なタイミング、方法で実施している。なお、手洗い後は、布タオル、ハンドドライヤーは使用しない。
- マスク等飛沫感染防止の対策をとっている。

◆ 外来者、取引先等との面会

- 対面での面会を出来るだけ避ける。

◆ 施設・設備の感染防止

【調剤室、投薬カウンター】

- カウンターの防護シート等飛沫感染防止の対策をとっている。
- 投薬カウンターで患者同士の適切な距離を取るようになっている。
- 投薬カウンター等で患者と適切な距離を保ち指導等を行う。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。

【患者待合室、OTC販売スペース等】

- 薬局の入り口に手指消毒用アルコールなどを設置している。
- 適切な頻度で換気している。
- 患者同士の適切な距離を取るよう床・椅子などに印をつける等行っている。
- 待合室内でのマスク着用の呼びかけ、または掲示している。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。

【薬局スタッフルームなどその他の場所】

- 適切な頻度で換気している。
- スタッフが密集しないよう配慮している。
- 休憩・食事の時は、スタッフが集中しないよう時間と距離を離すなど配慮している。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行なっている。